## 日本精神神経学会 精神科専門医制度

## 研修施設認定審査申請確認書

## ≪ 更新 ≫

研修施設認定審査申請書をご提出頂く前に、下記の項目についてご確認下さい。

※研修施設更新申請では、例年、不備が多数発生しております。提出前に必ずご確認の上、 ご提出下さい。

● 精神科専門医制度指導医数の認定基準数を満たしている・・・・・・・・	
*精神科病床数が 200 床以上の場合、常勤の指導医 2 名以上必要です	
● 精神科専門医制度指導医名には、認定期間が有効である指導医のみ・・・・・ [	
記入している	
● 研修ガイドラインに沿った研修が実施できている・・・・・・・ [	
*専門医制度規則施行細則 別表1に沿った研修となっている	
https://www.jspn.or.jp/modules/specialist/index.php?content_id=2	
学会ホームページ>専門医制度>学会専門医制度規則・細則>専門医制度規則施行	細則
の P. 7 に別表 1	
● 研修プログラムがある・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
* A4 用紙に研修方法等具体的に表記に加え、スケジュール(週間もしくは月間等)	
を添付	
● 常勤医師換算1名の受け持ち患者数は48名以下・・・・・・・・・	
(精神科病院で病床数がある場合)	
*非常勤医(週 4 日未満勤務)の常勤医換算=非常勤医全員の 4 週間の勤務時間数/128 (32×4) 時間	
(小数点第 2 位を四捨五入)	
● 看護基準が 20:1 以上である(単科精神科病院の場合)・・・・・・・・	
● 診療会議等への参加、ケース検討会、診療会議、・・・・・・・・・・ [	
個別症例指導(ケーススーパービジョン)が行われ研修医が参加できている	
<ul><li>● 研修に必要な図書が整備されている(精神神経学雑誌を含み、・・・・・・</li></ul>	
雑誌を2冊以上定期購読している)	
● ご登録いただいている研修施設の内容に変更があった場合は、・・・・・・	
別途、変更届けを提出している	
* 更新申請書の提出を持って、変更届提出のご提出がなされたとみなすことはできま	せん。
上記すべて満たしていることを確認したため、提出いたします。	